固体廃棄物貯蔵庫第11棟の工事進捗状況

2026年11月26日

東京電力ホールディングス株式会社

固体廃棄物貯蔵庫第１１棟　施設概要

- 固体廃棄物貯蔵庫第11棟には、廃炉作業にて発生した瓦礫類、放射性固体廃棄物（焼却設備より発生する焼却灰等）について、容器に収納した状態で一時保管する。
- 固体廃棄物貯蔵庫第11棟は廃棄物を保管する「貯蔵庫棟」と貯蔵庫棟への運搬を行うスロープを設けた「搬出入棟」で構成する。

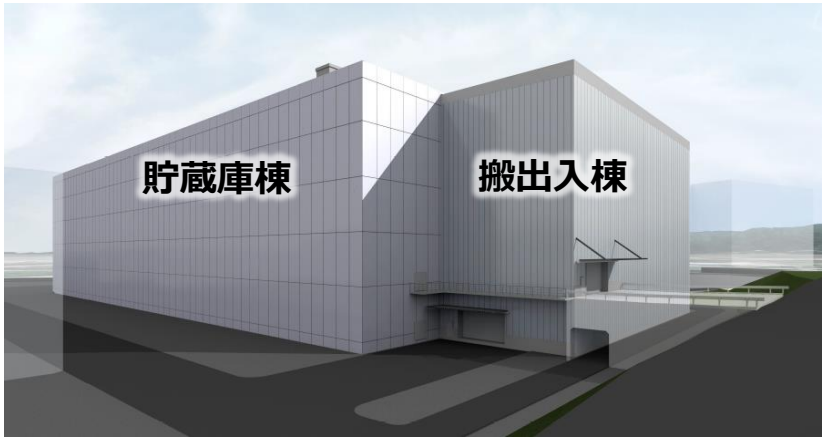



＜貯蔵庫棟　建物諸元＞

構造種別	貯蔵庫棟：SC構造（鋼板ｺﾝｸﾘｰﾄ構造） （搬出入棟：S造（鉄骨造））
建築面積	約10、700㎡ （約127m(南北) × 約84m(東西)）
貯蔵階	地下１階＋地上５階
建物高さ	地上 約33m
保管容量	約11.5万m^3

建築工事ステップ

●搬出入棟・貯蔵庫棟北工区・貯蔵庫棟南工区に分けて工事を実施する計画



・山留・掘削・仮設構台設置

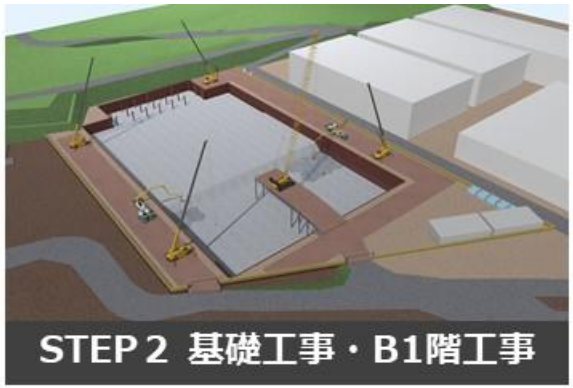

・基礎コンクリート工事
・地下１階躯体工事

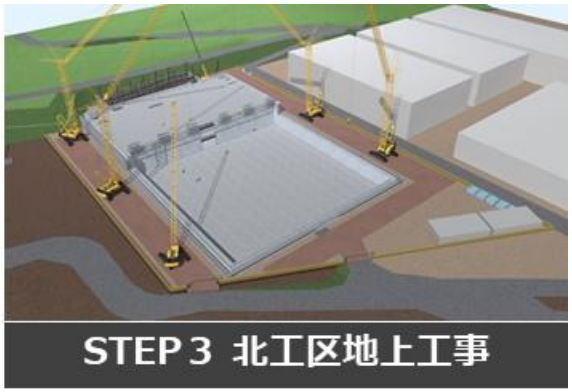

・北工区地上階躯体工事
・搬出入棟工事

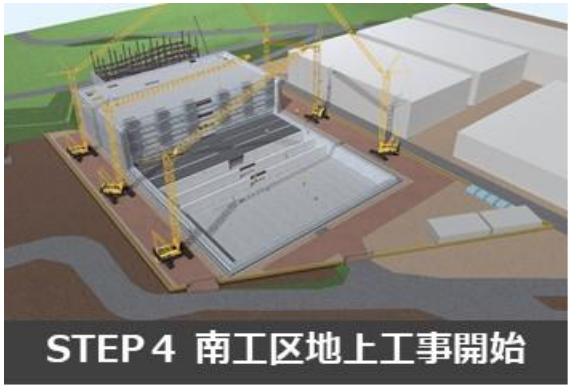

・北工区地上躯体工事・内装工事
・南工区地上躯体工事



・北工区躯体完成・内装工事
・南工区躯体工事・内装工事

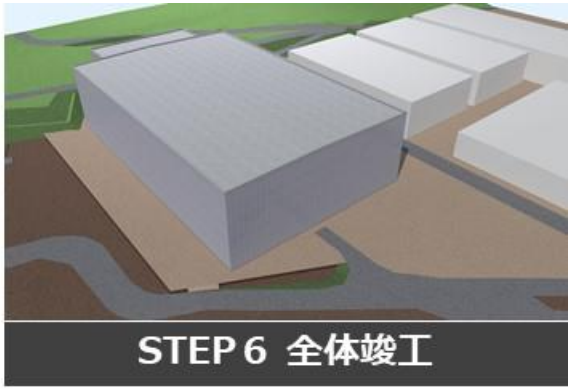

・完成

建築工事の状況

- 2026年10月23日、建屋躯体用の大判鋼板（SC鋼板）を輸送する海上輸送の第一便が福島第一原子力発電所港湾へ入港。同27日、SC鋼板建方に着手。
- 基礎コンクリート工事について、北側は完了、南側はコンクリート打設中。
- 10月末時点で建築工事全体に対して約20%の進捗率。

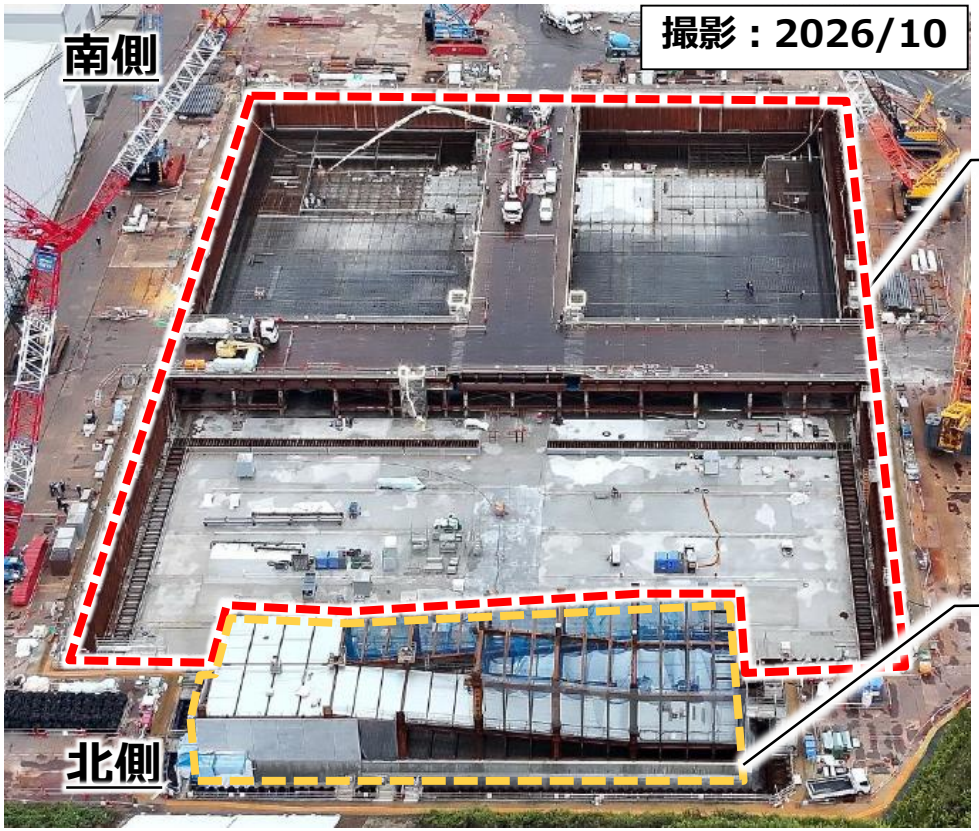

現況写真

クリアランス金属の建築材料の活用について

- 当社は、クリアランス制度に対する理解促進および循環型社会への貢献を目的として、福島第一原子力発電所構内に建設予定の固体廃棄物貯蔵庫第11棟に、クリアランス金属を使用した建築資材を活用することとしました。
- 今回使用するクリアランス金属は、中部電力株式会社浜岡原子力発電所1,2号機の廃止措置工事に伴い発生したものであり、鉄筋に加工して再利用します。
- 当該鉄筋は、2026年12月以降、固体廃棄物貯蔵庫第11棟の建設工事に使用する予定です。



クリアランス鉄筋の現場写真

（参考）「クリアランス制度」とは

- クリアランス制度とは、放射性廃棄物のうち、放射性物質が少なく、人の健康への影響がほとんどないレベルのものについて、国の認可・確認を得て、一般の廃棄物として再利用または処分できる制度になります。

- クリアランス制度における基準（クリアランスレベル）は、私たちが自然界から受ける放射線量の1/100 以下（年間0.01ミリシーベルト）となるよう法律で定められています。これは仮に複数の影響が重なった場合でも、人の健康への影響を無視することができるレベルだと国際的に認められています

■放射線を受ける量の比較

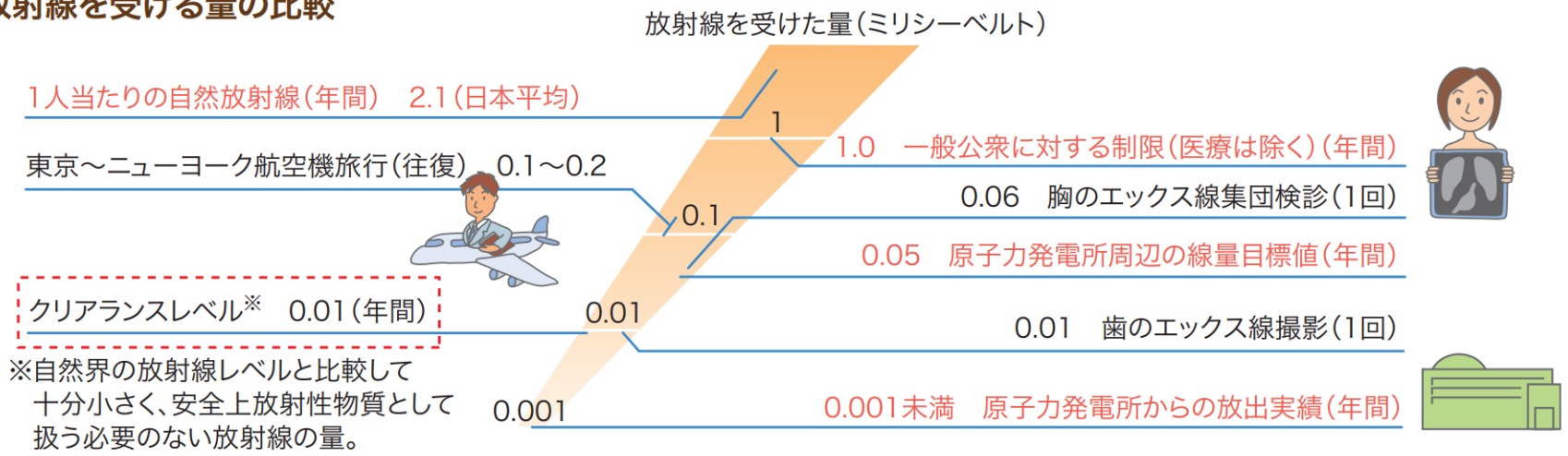

出典：UNSCEAR 2008 report、(公財)原子力安全研究協会「生活環境放射線（国民線量の算定）第3版」ほかを基に作成